



大人の風しん予防接種費用の 一部を助成します

八潮市では、生まれてくる赤ちゃんの健康を守るため、大人の風しん予防接種費用の一部を助成します。

<助成の対象となる方>

予防接種を受けた日において、市内に住所を有する方で、次の（１）・（２）のいずれかに該当する方。ただし、風しんに対する十分な免疫がある方は除く。

- （１）妊娠を予定または希望している女性で、１６歳以上５０歳未満の方
- （２）妊婦の配偶者または同居者

※過去に風しんにかかったことがある方、予防接種（風しんワクチン（単独）、麻しん風しん混合ワクチン（MR））を受けたことのある方は、対象外です。

※昭和３７年４月２日～昭和５４年４月１日生まれの男性は、風しんの抗体検査を無料で受けることが出来ます。抗体検査を受けた結果、風しんの抗体が低いことが判明した場合には、予防接種も無料で受けることが出来ます。詳しくは、八潮市ホームページ「男性の風しん抗体検査・予防接種のご案内」をご覧ください。

<助成対象予防接種>

「風しんワクチン（単独）」または「麻しん風しん混合ワクチン（MR）」

<助成金額>

「風しんワクチン（単独）」「麻しん風しん混合ワクチン（MR）」ともに、接種費用の一部として上限３，０００円（１人１回限り）

※接種料金は医療機関により異なります。

※接種費用が３，０００円未満の場合は、接種費用の額を助成します。

<助成対象接種期間>

毎年４月１日から翌年３月３１日まで

※日本国内の医療機関での接種に限ります。

※予防接種を希望される方は、医療機関へ予約してください。

<助成金交付請求期間>

当該年度の翌年の４月１５日まで（郵送の場合は当日消印有効）

＜助成金交付の申請・請求方法＞

医療機関で予防接種を受け、接種費用の費用を支払い後、下記の（１）～（６）を保健センターへ持参または郵送してください。後日、指定の口座へ振り込みます。なお、申請・請求をいただいてから振込みまでに１～２か月程度かかりますので、ご了承ください。

＜申請に必要な書類＞

（１）八潮市大人の風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

注記：申請書兼請求書は健康増進課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

（２）接種医療機関が発行した予防接種費用額が確認できる領収証原本

注記：提出された領収証は返却しません。

（３）風しん予防接種を受けたことが分かる書類（予防接種済証、予診票などの写し）

注記：領収証に金額のほか、被接種者名、接種日、ワクチンの種類および接種医療機関名の記載がある場合はこの書類は不要です。

（４）預貯金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの）

（５）印鑑（朱肉を使用するものは可、ネーム印は不可）

注記：郵送で提出する場合は、押印もれのないよう注意してください。

（６）妊婦の配偶者または同居者の申請は、母子健康手帳の「子の保護者欄（記載があるもの）」の写し

（７）申請者が本人であることを確認できる書類（免許証、保険証等）の写し

＜申請・請求場所＞

八潮市立保健センター（八潮市中央一丁目２番地１）

＜受付時間＞

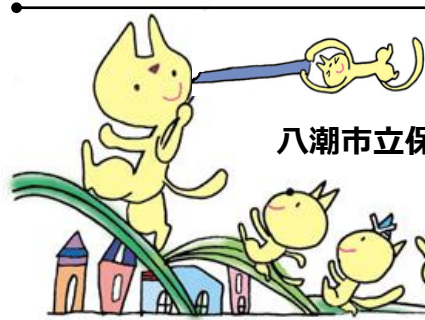
月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前８時３０分から午後５時１５分まで

＜接種に当たっての注意事項＞

妊娠している方または、妊娠の可能性のある方は予防接種を受けることができません。

風しんの予防接種を受けた後、２～３カ月は妊娠する必要がある場合があります。

大人の風しんの予防接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種です。接種の効果や副反応など接種医と相談のうえ受けてください。



申請・請求にあたり、ご不明な点は事前に
保健センターまでお問い合わせください

八潮市立保健センター

TEL : 048-995-3381